

会議名	第 20 回 堺市同和行政協議会		
	令和3(2021)年3月30日(火) 午後2時00分～午後3時30分	会議 場所	堺市役所本館12階 第1・第2委員会室
出席者			
<p>(委員)</p> <p>竹田進一委員、田村登貴子委員、中田理恵子委員、中村昭彦委員、 山田委員、久保洋子委員、白本忠史委員、納谷道弘委員、吉村誠治委員、 池側昌男委員、井関貴史委員、上村太一委員、裏山正利委員、小野伸也委員、木畑匡委員 信貴良太委員、龍田美栄委員、藤本幸子委員、餅木哲郎委員、</p> <p>(堺市)</p> <p>光齋市民人権局長、懸樋人権部長、松村人権部参事、出野人権企画調整課長、 浅田人権企画調整課参事、松尾人権推進課長</p> <p>(傍聴人) 1人</p>			
案 件	<p>1. 会長等の選任について</p> <p>2. インターネットのモニタリングに関する講演 「インターネットモニタリングと削除要請 その意義と課題」 講師：金子匡良さん（法政大学法学部教授）</p>		
会 議 内 容			
司 会 (松村人権部参事)	<p>定刻になりましたので、ただいまより第 20 回堺市同和行政協議会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様には、ご多忙のところご出席いただき、まことにありがとうございます。</p> <p>進行を務めます人権部参事の松村でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>本日ですけれども、ただいま、現在、18名の委員様が出席されておられます。</p> <p>本協議会条例第5条第2項の規定による定足数に達していることをご報告申し上げます。</p> <p>また、新型コロナ感染拡大防止のため、理事者の出席を少なくしておりますこと、ご理解をいただきますようお願いいたします。</p> <p>本日は、改選後初めての会議となりますので、会議に先立ちまして委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元にごございます委員名簿をご覧ください。</p> <p>それでは、まず、堺市同和行政協議会条例第3条第1項第1号に定め</p>		

<p>司 会</p> <p>光齋市民人権</p>	<p>た、</p> <p>竹田進一委員。</p> <p>田村登貴子委員。</p> <p>中田理恵子委員。</p> <p>中村昭彦委員。</p> <p>第2号に定めた、</p> <p>以倉忠一委員（所用のため欠席）。</p> <p>山田一幸委員。</p> <p>第3号に定めた、</p> <p>久保洋子委員。</p> <p>白本忠史委員。</p> <p>納谷通弘委員。</p> <p>吉村誠治委員。</p> <p>第4号に定めた、</p> <p>池側昌男委員。</p> <p>井関貴史委員。</p> <p>上村太一委員。</p> <p>裏山正利委員。</p> <p>小野伸也委員。</p> <p>木畑 匡委員。</p> <p>信貴良太委員。</p> <p>龍田美栄委員。</p> <p>藤本幸子委員。</p> <p>第5号に定めた、</p> <p>餅木哲郎委員でございます。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、市民人権局長、光齋よりご挨拶を申しあげます。</p> <p>改めまして、皆様こんにちは。市民人権局の光齋でございます。皆様</p>
--------------------------	--

<p>局 長</p>	<p>方におかれましては、平素から同和行政をはじめとする本市人権行政の推進に格別のご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、本日は、年度末の大変お忙しい中、この第20回堺市同和行政協議会にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。</p> <p>開催に当たりまして、一言ご挨拶を申しあげたいと思います。</p> <p>今月に入りまして、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が解除されましたけれども、一旦減っていましたが、堺市でもやはり、ここに来まして二桁の感染者の日もあるということで、また徐々に増えてきて第4波かなということも言われております。皆様、非常に感染対策にはいろいろとご協力を賜っていることと思います。ありがとうございます。</p> <p>本日の会議も、感染防止には、入り口で体温を測っていただきましたし、十分配慮した上で実施させていただきたいと思いますので、ご理解とご協力をよろしく願います。</p> <p>さて、本日は、次第にございますとおり、法政大学法学部の金子教授に「インターネットモニタリングと削除要請—その意義と課題」をテーマに、オンラインでご講演をいただくこととなっております。インターネットやSNSの普及によりまして、匿名での差別的な書き込みや表現というのは多く見られております。また、コロナ禍におきまして、例えば医療従事者であったり物流に従事される方など、特定の事業者の方への差別や、また、感染者の方への差別といった事象も見られております。現在、人権部におきましては、インターネット上の部落差別事象に関するモニタリングを試行いたしまして、法務省から出されております「インターネット上の同和地区に関する識別情報の摘示事案の立件及び処理について」という依命通知に合致する投稿につきましては、削除要請を行っているところでございます。しかしながら、モニタリングにつきましては、「表現の自由への侵害」ですとか、また、「市民の言論の監視」などといった、そういった懸念といたしますか、そんなことで、こまかな配慮または基準、そんなものが必要かなというふうにも考えております。本日の講演を通じまして、委員の皆様とともに事務局も学ばせていただきたいと考えております。ネット社会における新たな課題であるこの問題につきまして、委員の皆様と共通理解を進めて差別のない社会の実現に少しでも近づけてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願います。</p>
------------	--

<p>司 会</p>	<p>簡単ではございますが、以上で、私のご挨拶といたします。本日はありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>では、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の次第 ・本協議会の設置条例及び規則 ・案件2 講演会のレジュメ ・平成30年12月「インターネット上の同和地区に関する識別情報の適示事案の立件及び処理について」法務省依命通知 ・部落差別の解消の推進に関する法律本文 <p>以上でございますけれども、資料は全て揃っておりますでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、本日ですけれども、案件といたしまして、正・副会長のご選任並びに運営委員のご選任をいただくことになっております。議事の進行上、会長が選任されるまでの間、裏山委員に議事を進めていただきたいと存じますが、皆様、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
<p>司 会 座 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、裏山委員、前の座長席へ。よろしくお願いいたします。</p> <p>皆様、こんにちは。ただいま指名を受けました裏山でございます。会長が選任されるまでの間、私が議事進行を務めさせていただきますので、皆様、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>早速ですが、正・副会長並びに運営委員の方々の選任を行います。</p> <p>なお、選任方法は、正・副会長につきましては、本協議会条例第4条に基づき委員の互選となっており、会長は従来から議会側委員より、また、副会長は市民側委員よりそれぞれ選んでいただき、ご承認いただくということになっております。</p> <p>運営委員につきましても、正・副会長のほかは条例施行規則第3条に基づき委員の互選となっておりますが、従来からの申し合わせにより、1号委員から1名、2号委員から1名、3号委員から1名、4号委員から4名、5号</p>

座 長	<p>委員から1名の計8名となっております。</p> <p>それでは、お諮りしたいと思います、ただいま申しあげました選任方法でご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、会長は議会側委員より、副会長については市民側委員より、運営委員については先ほど申しあげました要領で推薦をいただき、総会で諮ってまいりたいと思います。</p> <p>では、議会側委員、市民側委員で、それぞれにご協議をお願いいたします。</p> <p>議会側委員には別室を用意しておりますので、お願いいたします。</p> <p>市民側委員につきましては、この場所で選任をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、ご協議のため、暫時休憩をいたします。</p> <p style="text-align: center;">(休 憩)</p> <p style="text-align: center;">(再 開)</p>
座 長	<p>それでは、議事を再開いたします。</p> <p>議会側委員から、会長並びに運営委員推薦の発表をお願いいたします。</p> <p>では、池側さんから。</p> <p>一番前の池側委員。</p>
池 側 委 員	<p>それでは、議会側委員の協議結果についてご報告を申し上げます。</p> <p>会長につきましては、木畑匡委員にお引き受けをいただきたいと思っております。</p> <p>また、運営委員につきましては、上村太一委員、裏山正利委員、私、池側昌男委員、藤本幸子委員にお引き受けいただいたと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
座 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、市民側から、副会長並びに運営委員の推薦の発表をお願い</p>

山田委員	<p>いたします。</p> <p>続きまして、市民側委員の協議結果についてご報告申し上げます。</p> <p>副会長につきましては、白本忠史委員にお引き受けいただきたいと思 います。</p> <p>また、運営委員につきましては、1号委員から中田理恵子委員、2号委 員からは私、山田一幸、3号委員からは納谷通弘委員。</p> <p>それから、5号委員からは餅木哲郎委員にお引き受けいただきたいとい うふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それぞれ推薦発表をいただきましたので、改めて確認をさせていただ きます。</p> <p>まず、会長に木畑匡委員、副会長に白本忠史委員。</p> <p>運営委員としましては、議会側から上村太一委員、私、裏山正利、そ して、池側昌男委員、藤本幸子委員の4名でございます。</p> <p>また、市民側からの運営委員は、1号委員から中田理恵子委員、2号委 員から山田一幸委員、3号委員から納谷道弘委員、5号委員から餅木哲郎 委員の4名でございます。</p> <p>正・副会長及び運営委員を以上の方々に決定したいと思います、よ ろしければ、拍手をもってご承認ください。</p> <p style="text-align: center;">(拍 手)</p>
座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ご承認いただきましたので、会長の木畑委員に交代させて いただきます。</p> <p>議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、会長、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>改めまして、こんにちは。ただいま、委員の皆様のご賛同を賜りまし て、会長に私、木畑が、そして、副会長に白本忠史委員が就任すること になりました。よろしくお願いいたします。</p> <p>先ほどの局長のご挨拶にもありましたけれども、やはり、昨今のこの</p>

	<p>情報化ということに伴って、インターネット上での差別発言、差別事象というものが、非常に顕著になってきております。堺市でも、当局ともいろいろとこの間、議論をさせていただいたんですけれども、先ほど局長からいろんな問題点の指摘にもありましたが、インターネット上の部落差別に係る投稿に対しての一定のモニタリングということも始めていただいたというふうに伺っております。</p> <p>こうして社会情勢を本協議会としてやはりきちんと真摯に受けとめる中で、今日のこの研修会の実施ということにつなげさせていただいております。本日は、皆様においても実りのある学びの一日としていただきますように皆様をお願いいたしまして、簡単ではございますが、会長就任のご挨拶とさせていただきたいと思っております。</p> <p>会運営へのご協力、何とぞよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(拍手)</p>
<p>会 長</p>	<p>では、議事に入らせていただきます。</p> <p>初めに、本日の会議録の署名につきましては、以前より署名人については会長ともう一名ということになっておりますので、私ともう一名、本日ご出席の委員から五十音順で池側委員、お願いいたします。</p> <p>それでは、早速でございますが、案件2の「インターネットモニタリングと削除要請—その意義と課題」と題してご講演をいただきたいと思っております。昨年度、インターネット上の人権侵害について本協議会で議論をしましたが、本日は、モニタリングや削除要請について主に法的な視点から学んでいきたいというふうに考えております。</p> <p>では、事務局より、講師のご紹介をお願いいたします。</p>
<p>司 会</p>	<p>それでは、講師の先生をご紹介させていただきます。</p> <p>本日の講師は、法政大学法学部教授、金子匡良先生でございます。憲法や人権政策などをご専門にしておられ、本日はリモートにより、東京からのご出演ということになります。</p> <p>先生、よろしくをお願いいたします。</p> <p>本日は、ネット上の諸問題について同和問題と法律、両面からお話しをいただく予定です。講師のご依頼をするに当たりまして、わかりやすく人権を伝える工夫、そしてご苦労について、先生がお書きになった記</p>

<p>会 長</p>	<p>事を読ませていただきました。本日は、私ども事務局も楽しみにしております。</p> <p>金子先生から60分程度ご講義をいただいた後に、質疑のお時間もいただいております。先生、それでは、ここからよろしく願いいたします。</p> <p>「インターネットモニタリングの削除要請—その意義と課題」講演</p> <p>金子先生、本当にありがとうございました。</p>
<p>金 子 教 授</p>	<p>どうもありがとうございました。</p>
<p>会 長</p>	<p>感謝の気持ちを込めまして、皆さん、拍手をお願いいたします。</p> <p>(拍 手)</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、事務局から連絡事項があればお願いいたします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>本日は研修という形で開催させていただきました。ご質問等は、本日はございませんでしたが事後でも結構です、何か質問があるとか、もうちょっと聞きたいことがあれば、事務局までお寄せいただければと思います。4月いっぱいぐらいお待ちしておりますので、ぜひとも具体的な質問をお寄せいただければと思います。</p> <p>また、本日、先生からたくさんのことを教えていただきましたので、こういったモニタリングを事務局もやってみているんですけども、本日のご講演を生かしながら、次、またこの会議にお返しできるようにしたいと思います。</p> <p>本日は、事務局からは以上でございます。ありがとうございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、本日は、これをもちまして研修会として終了させていただきますと思います。</p> <p>皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。</p>